



エコマネジメント長野環境活動レポート ～令和2年度の取組について～



長野県立大学 三輪キャンパス

○長野県立大学では、令和3年（2021年）4月1日から、三輪キャンパス及び後町キャンパスで使用する電力の全てを、長野県の公営水力を活用した信州産のCO₂フリー電力としています。

令和4年1月
エコマネジメント長野推進事務局
(ゼロカーボン推進室)



エコマネジメント長野環境活動レポートの作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の規定により、地方自治体に策定が求められている温室効果ガスの排出削減のための実行計画を効率的に運用するために導入し、平成 24 年度に E A（エコアクション）21 から衣替えしました。

平成 28 年度から令和 2 年度までを計画期間とする第 5 次長野県職員率先実行計画における県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の目標は、平成 21 年度を基準年度とし（78,122 t - CO₂）、令和 2 年度において 17%以上（13,281 t - CO₂ 以上）を削減することとしており、目標の達成のために、省エネルギーの推進や省資源・ごみの減量化などについて、23 の共通目標を掲げ、エコマネジメント長野を運用してきました。

令和 2 年度の温室効果ガス（CO₂）排出量は 64,557 t - CO₂ で、基準年度比▲17.4%（13,565 t - CO₂ の削減）となり、目標（▲17.0%）を達成しました。これは、職員一人ひとりの地道な取組に加え、施設の省エネ改修、公用車の燃料削減、信号機の LED 化等によるものと考えられます。

また、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 125 の目標のうち、65%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 5 次長野県職員率先実行計画の取組に当たり、けん引していただいた各所属の管理者をはじめ、エコマネジメント長野推進員や内部環境監査を任された職員、そして一人ひとりの職員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

今年度からは「第 6 次長野県職員率先実行計画」をスタートさせています。2050 年度までに二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量をゼロにすることを目指し、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、職員一丸となって徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいきます。

令和 4 年 1 月

エコマネジメント長野推進事務局長
柳原 健

目 次

第1 活動内容

- 1 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」の概要
- 2 エコマネジメント長野の取組状況

第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

第3 取 組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の策定
- 3 環境目標の達成状況
 - (1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標
 - (2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標
- 4 日常業務における省資源・省エネルギー活動
 - (1) 温室効果ガス排出量等全般について
 - (2) 電気使用量について
 - (3) 燃料使用量について
 - (4) 公用車燃料について
- 5 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - (1) 交通信号機及び道路照明灯のLED化の推進
 - (2) ESCO事業の推進
- 6 環境に配慮した事業の推進
 - (1) 環境に配慮した契約やグリーン購入の推進
 - (2) 環境に配慮したイベントの開催
 - (3) 公共事業の環境配慮の推進

第4 率先取組事例

第5 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

1 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」の概要

県では、率先して温室効果ガスの排出削減等に取り組むため、省資源・省エネルギーなどの具体的な取組目標を盛り込んだ「第5次長野県職員率先実行計画」（以下、「率先実行計画」という。）を策定し、実践活動の徹底を図っています。

計画の趣旨

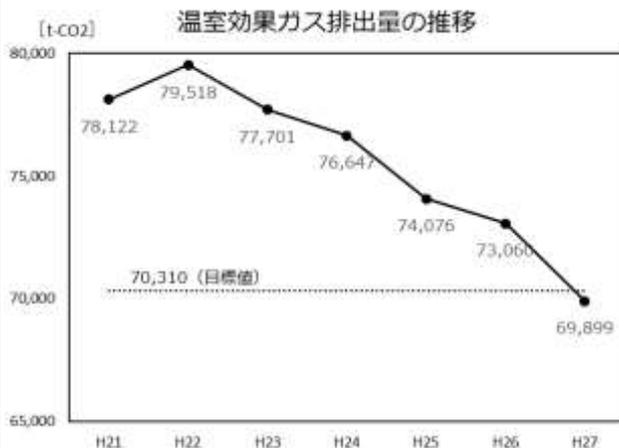
- 県自らが大規模な事業者であることから、県が実施する全ての事務事業について、地球温暖化防止等の環境保全のための取組を率先して行う必要
- 県の全ての機関を対象とした温室効果ガス排出量の削減目標と、環境に配慮した行動目標を設定し、環境保全に配慮した事務事業を推進することを目的とする計画
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく県職員行動計画

第4次計画の取組状況

【第4次計画の基本的事項】

- 1 計画の期間
平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)
- 2 計画対象範囲
県が実施する事務事業全般
(県の職員が直接実施または管理するもの)
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 **10%以上の削減 (7,812 t-CO₂ 以上の削減)**
基準年度 (平成21年度) 総排出量：78,122 t-CO₂

項目		H21実績 [基準年度]	H27実績 [目標年度]	基準年度比 実績(目標) [%]
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂)		78,122	69,899	▲10.5 (▲10.0)
エネルギー 使用量	電気 (MWh)	122,801	110,399	▲10.1 (▲7.0)
	燃料 (公用車除く) (TJ)	298,529	252,495	▲15.4 (▲13.0)
	公用車燃料 (TJ)	117,288	104,200	▲11.2 (▲20.0)



【評価】

- ・温室効果ガス排出量は基準年度 (H21年度) 比 ▲10.5%となり、目標達成。

【分析】

- ・電気使用量は削減目標どおり、順調に削減できた。H26 達成目標 ▲7.0% 実績 ▲10.1%
- ・燃料使用量については、徐々に削減を進めてきたが、公用車燃料のみ達成には至らなかった。
[燃料使用量 (公用車除く)]
H26 達成目標 ▲10.4% 実績 ▲5.6%
[公用車燃料使用量]
H26 達成燃費 ▲20.0% 実績 11.2%

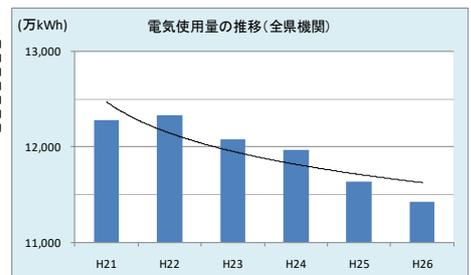
課題

- 1 信州省エネ大作戦、エコマネジメント長野を通して、職員の節電・省エネの取組が定着してきており、今後、職員の努力だけでは、大きな削減は見込めない。

〔主な取組〕

- ・冷房温度 28℃、暖房温度 19℃の徹底
- ・不要時、不要場所の消灯の徹底
- ・照明の間引き
- ・昼休みの完全消灯
- ・パソコンのプラグ抜きの徹底
- ・緑のカーテンの活用 等

- 2 現状の設備更新は、壊れた設備の機能回復が基本で、周辺機器の更新等を含めた効果的な省エネルギー対策が不足している。
- 3 行政ニーズの多様化・複雑化により、各所属及び職員一人ひとりに求められることが多く、効率的な事務の執行が望まれている。
- 4 環境に配慮した事業を円滑に実施していくためには、必要な制度等の主旨や手続について職員に継続して研修を行う必要がある。



第5次計画の概要

【基本的事項】

- 1 計画期間 平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）
- 2 対象範囲 県が実施する事務事業全般（県の職員が直接実施または管理するもの）
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 **17%以上の削減（13,281 t-CO₂以上の削減）**・・・東京ドーム約5個分
基準年度（平成21年度）総排出量：78,122 t-CO₂・・・東京ドーム約32個分
削減内訳 施設・設備の省エネ化推進 11,953 t-CO₂（構成90%）
事務事業の効率化・環境に配慮した事務事業の推進・基本的な省エネ行動 1,328 t-CO₂（構成10%）

電気	8,828 t-CO ₂	H21年度比▲18%	燃料	2,735 t-CO ₂	H21年度比▲14%
公用車燃料	1,499 t-CO ₂	H21年度比▲19%	その他	219 t-CO ₂	H21年度比▲13%
- 4 率先実行計画の推進 省エネルギー・自然エネルギー推進本部の組織で、部局横断的に展開

施設・設備の省エネ化の推進

◎効果的な省エネ・自然エネの導入

◎ESCO事業の推進

- 1 効果的な省エネの推進の礎づくり
(1) 省エネ診断等による計画的な改修の推進
(2) 中小規模ESCOの事業化推進
- 2 計画期間に実施する省エネ化
(1) 道路照明灯のLED化の推進
(2) 交通信号機及び県庁舎等のLED化の推進
(3) 看護大学ESCO事業の実施
(4) 老朽施設の効果的な省エネ改修・自然エネ導入の推進
(5) 新設施設の省エネ化・自然エネ導入の推進

※効果的な省エネの推進の礎づくり及び老朽施設の省エネ改修については、ファシリティマネジメント省エネワーキンググループで検討（ゼロカーボン推進室、財産活用課、財政課、施設課、環境政策課、建築住宅課）

事務の効率化の推進

◎整理整頓の徹底

◎効率的な働き方の推進

- 1 書類やパソコン内ファイルの整理の徹底
- 2 資料の簡素化、配付資料の見直し、効率的な会議の実施
- 3 超過勤務の縮減
- 4 サテライトオフィス、在宅勤務、テレビ会議、ペーパーレス会議（タブレット端末の活用）の推進
- 5 保存期限を超過した書類の整理

※「スマートオフィス推進チーム」を新たに設置し、四半期ごとにテーマを設定して推進するとともに、整理整頓等を組織文化に定着させるための方策を検討します。（コンプライアンス・行政経営課、人事課、職員キャリア開発センター、情報政策課、情報公開・法務課、財産活用課、ゼロカーボン推進室、資源循環推進課）

環境に配慮した事業の推進

◎事業の推進によるグリーン化の推進

◎事業の実施時の配慮によるグリーン化の推進

- 1 自然エネ導入の推進
- 2 環境配慮契約やグリーン購入の推進
・県庁及び合同庁舎 グリーン電力の導入を推進
・公用車への低燃費車の導入の推進
- 3 環境に配慮したイベント開催の推進
・県主催のイベントにおけるカーボンオフセットの推進（全国植樹祭、国民の祝日「山の日」記念全国大会、信州環境フェア）
- 4 公共工事の環境配慮
・信州リサイクル製品認定制度の普及拡大
・県有施設における県産材利用促進
- 5 森林づくりの推進、環境にやさしい農業の推進など
- 6 環境配慮に係る手続の徹底

基本的な省エネルギー・省資源行動の継続

- 1 信州省エネ大作戦の展開 節電、省エネルギー
- 2 水、用紙類及び廃棄物の削減、紙と可燃ごみの分別の推進、リサイクルの推進
- 3 エコドライブ及びノーマイカー通勤の推進、公共交通機関利用促進ほか
- 4 環境美化活動及び緑化活動の推進

施設・設備の省エネルギー化

1 効果的な省エネ推進のための礎づくり

老朽施設の更新に当たっては、省エネルギーなどの施設の性能向上も合わせて行うことが効果的であり、特に、省エネルギーについては、以下の点が必須。

- 該当設備だけでなく施設全体の効率も合わせて検討する。
- 更新に際して、運転方法の適正化を図る。
- 省エネルギー効果の検証を行う。

(1) 省エネルギー診断等による計画的な改修の推進

県有施設の中長期修繕・改修計画の策定に当たり、エネルギー多消費施設等については、省エネルギー診断の結果を反映させ、計画的な改修を進める。

区分	H28	H29	H30	H31	R2
省エネルギー診断※	○	----->			
中長期修繕・改修計画の策定 (省エネ診断の結果を反映させたもの)	<-----		----->		

※H29,30 の省エネルギー診断は必要に応じて省エネパトロール隊等を活用。

(2) 中小規模 ESCO の事業化推進

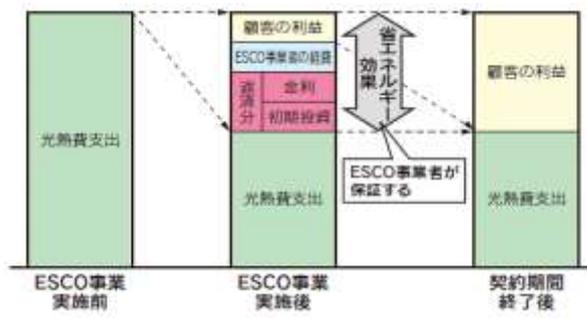
ESCO 事業とは、Energy Service Company の略称であり、建物の省エネに関する包括的なサービスを提供し、今までの環境を低下させることなく省エネルギー化を行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業である。(県の導入実績：H21 ホクト文化ホール、H25 キッセイ文化ホール)

ESCO 事業は効果的な省エネルギーが実現できることと効果の検証が行えることから、国の補助制度を活用することが期待できる。

効果的な省エネルギー化を実現するために ESCO 事業を積極的に活用することとし、ESCO 事業研究会を開催し、中小規模の施設設備の改修にも導入できる自己資金型 ESCO の導入を検討するほか、県内での ESCO 事業の普及と事業者の育成をめざす。

右図は、民間資金活用型 ESCO の仕組み

ESCO 事業の手法は民間資金活用型と自己資金型があるが、自己資金型 ESCO は初期投資を県が負担するため、右図の ESCO 事業実施後から返済分がない図になる。自己資金型 ESCO は初年度の財源確保が課題だが光熱費削減額の小さい中小規模施設においても ESCO の導入が可能で、トータルでは、金額負担が少ない。



2 計画期間に実施する省エネルギー化

(1) 道路照明灯のLED化の推進

道路照明灯で使用している水銀灯やナトリウム灯をLED灯に交換する。平成28年度は松本・安曇野地域へ先行して導入し、平成31年度までに全県へ導入する。

(2) 交通信号機及び県庁舎等のLED化の推進

交通信号機については、老朽化した信号機を順次LED化する。

- 県庁舎及び合同庁舎等の照明を順次 LED 化する。
- (3) 看護大学 ESCO 事業の実施
老朽化した吸収式冷温水発生装置の更新に合わせ、民間資金活用型の ESCO 事業の実施を検討する。
 - (4) 老朽施設の効果的な省エネルギー改修の推進
施設の改修に当たっては、省エネルギー改修を推進する。
 - (5) 新設施設の省エネルギー化・自然エネルギーの導入の推進
新設施設の建設に当たっては、原則として省エネルギー化を図り、自然エネルギーの導入を検討する。

「第5次長野県職員率先実行計画」
県機関自らの事務事業に伴う環境負荷の低減を図るための計画

↓

エコマネジメント長野のP D C Aサイクルで進捗管理

2 エコマネジメント長野の取組状況

県では、平成 13 年 2 月に県庁舎において ISO14001 の認証・登録を受け、平成 19 年 5 月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション 2.1」を導入しました。

そして、約 10 年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、平成 24 年 4 月から運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、P D C A サイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自ら環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



P 計画の策定

- 環境方針の策定 知事が決定した環境方針（平成 28 年 4 月 1 日）や業務特性を踏まえ、部局別に環境方針を策定（4 月）
- 所属別環境目標の策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定（6 月）

D 計画の実施

- 教育・訓練の実施 推進員研修・一般研修（6 月）
（各所属で随時）
管理者研修（7 月）
※R2 はコロナウイルス感染症の影響により開催中止。
内部環境監査員研修（10 月）
- 実施・運用 各所属で目標達成のための取組を実践（4 月～3 月）

C 取組状況の確認・評価

- 目標に対する評価 環境目標について、確認・評価を徹底（2 回/年）
省エネ・省資源に係る環境目標については半期毎、環境関連施策に係る目標については適切な時期に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価（11 月～1 月）
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部環境監査人からの提言 外部有識者（環境マネジメントシステム審査人）が、取組状況全般について提言（2 月）

A 全体の評価と見直し

- システムの見直し 独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し

第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

地球温暖化は、地球上の生物の生存基盤に関わる問題として世界共通の大きな課題となっています。

平成27年11月末からパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、平成32年以降の温室効果ガス排出量削減の国際的な枠組として、196か国が世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2度未満に抑え、1.5度以内に向けて努力する、「京都議定書」に続く新たな目標に合意しました。

長野県においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)」及び「長野県地球温暖化対策条例」の規定に基づき、長野県全体の温室効果ガス等の削減目標を掲げた「環境エネルギー戦略(県地球温暖化防止県民計画)」を策定し、官民一体となった計画的な取組を推進しています。

また、県機関では、地球温暖化対策に関する我が国や県の現状やこれまでの県機関の実績等を踏まえ、温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」(以下「第5次計画」という。)を推進します。この計画は、温対法第20条の3第1項の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体事項計画(事務事業編)」であり、県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

第5次計画では、主に次の3つのテーマを推進します。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進[県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制に直結する取組]

県有施設の老朽更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮する事業とするよう、計画的に実施するための礎づくり(計画の策定)に取り組みます。

また、第5次計画期間(H28～R2)の改修工事についても、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進します。

2 事務の効率化の推進[しごと改革の推進により省エネルギー・省資源につながる取組]

整理整頓を徹底するとともに効率的な働き方を推進します。

3 環境に配慮した事業の推進[地域の豊かな環境の保全及び創造につながる取組]

屋根貸し等による太陽光発電や公共工事における環境配慮を推進するほか、環境配慮に関する手続きについて研修会を開催し、周知徹底します。

今後も、第5次計画に基づき、全職員が常に温室効果ガス削減と環境配慮の視点を持って事務事業に取り組み、率先行動により対炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。

第5次職員率先実行計画の進捗管理には、エコマネジメント長野を運用し、取組を推進します。

平成28年4月1日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じて、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネへの取組を積極的に進めていきます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

- 1 防火・防災を通じた取組
 - (1) 火災予防の意識啓発を一層強化することにより、林野火災等、火災の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
 - (2) 気象警報等の発表時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実施します。
- 2 省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) 不要になった裏紙の再利用を徹底し、資料の差し替えは必要最小限とします。
 - (2) 昼休みや時間外等、不要な箇所の消灯を実施します。
 - (3) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
 - (4) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実施します。
 - (5) メリハリを持ったしごとの効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
 - (6) 職場の整理整頓を徹底するとともに、テレビ会議を推進し、効率的な働き方を推進します。
- 3 環境負荷低減への取組
 - (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
 - (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバグ持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和2年4月1日

長野県危機管理部長 竹内 善彦

【企画振興部】

令和2年度 エコマネジメント長野 企画振興部環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっても最大限に考慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
 - (1) 会議資料の簡素化や文書整理の習慣化、エンカ消費の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
 - (2) 電子決裁の活用やテレビ会議、ペーパーレス会議等による業務の効率化
 - (3) 職員一人ひとりが「しごと改革（しごとの質と生産性の向上）」による効率的な働き方を推進
- 2 環境に配慮した事業の推進
 - (1) 気候変動対策の観点を取り入れた施策の推進
 - (2) 公共交通機関の利便性等を考慮した会議設置やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
 - (3) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
 - (4) SDGsの達成に向けた行動計画でもある「しあわせ信州創造プラン2.0」の着実に効果的な推進
 - (5) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (6) 3R（リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進

このほか、職員は日常生活においても、「信州プラスチックスマート運動」やエンカ消費の実践、自転車や公共交通機関の積極的な利用など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和2年4月1日

長野県企画振興部長

伊藤 一紀

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

総務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 『長野県ファシリティマネジメント基本計画』（平成29年3月策定）に基づく県有施設の利活用促進
 - ・光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギー化の推進 など
- 2 事務の効率化の推進
 - 『長野県行政経営方針』（平成29年4月策定）に基づく「しごとの質と生産性の向上」に向けた取組
 - ・資料作成の効率化を図る「資料3ない運動」
 - ・会議等の目的・効果を明確にする「会議の3か条」
 - ・上記方針を踏まえた本年度の時間外勤務削減目標時間（平成30年度実績以下）の達成に向けた県全体での取組の推進
 - ・テレビ会議、ペーパーレス会議、電子決裁の推進、年次休暇の取得促進 など
 - 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・電気、燃料等の使用量の削減
 - ・庁舎等における節電の徹底（平成23年5月11日付け総務部長通知）
 - ・コピー用紙等の使用量の削減
 - ・グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
 - ・公用車使用時のエコドライブの徹底 など
- 3 環境に配慮した取組の推進
 - 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
 - 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・環境業務のポイントとまとめたマニュアルの作成 など
 - 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・地球と体によさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバグの活用
 - ・3R（リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進 など

令和2年4月1日

長野県総務部長 関 昇一郎

【県民文化部】

エコマネジメント長野 県民文化部環境方針

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に考慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - ・県有施設（文化会館等）の省エネ化などによる維持管理の適正化
- 2 事務の効率化の推進
 - ・テレワーク、定時退庁日の励行等によりワークライフバランスの実現
 - ・会議資料の簡素化、ペーパーレス化の推進
 - ・書類の整理の励行及び保存期間を経過した書類の廃棄の徹底
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - ・人が集まる施設での節電の励行
 - ・グリーン購入の推進
 - ・公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用促進
 - ・分別の徹底を行い、可燃ごみの排出抑制（古封筒、片面使用済紙の再利用、ペーパーボの利用など）
 - ・昼食休憩時、時間外には不要な電灯を消灯する等による節電の励行
 - ・離席時、退庁後（不在時）のパソコンの節電の励行

令和2年4月1日

長野県県民文化部長

増田 隆志

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県のエコマネジメント長野 環境方針を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プラン2.0の政策推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実践します。

- 健康福祉行政の推進における取組
 - 地球温暖化防止等の視点を含め、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
 - 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
 - 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 日常の事業活動における取組
 - 不要な照明の消灯や、クールビズ・ウームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
 - 印刷やコピーは必要最小限とするとともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙類の節約に努めます。
 - グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
 - 職場の整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
 - 計画的に業務を執行し総労働時間を短縮することで、省エネルギー・省コストで高い効果上げるよう努めます。
 - 上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。
- 日常生活における取組
 - 電力需用の抑制のため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水や緑のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
 - 上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバグの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 取組状況の点検・評価
 - 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。
令和2年4月1日

長野県健康福祉部長 土屋 智則

【環境部】

エコマネジメント長野 環境部環境方針

環境部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組めます。

- 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 執務室における節電の徹底
 - 「県庁舎ゼロカーボンビル化・長寿命化プロジェクト」の始動
- 事務の効率化の推進
 - 整理整頓を徹底するとともに、不要な事務作業は控え、電力等のエネルギー消費を最小限に抑えるよう努める
 - 電子決裁・供覧の活用
- 環境に配慮した事業の推進
 - 「長野県第四次環境基本計画」の着実な実施による環境保全施策の総合かつ計画的な推進
 - 開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
 - 「長野県環境エネルギー戦略」に基づく省エネルギー化の促進、自然エネルギーの供給と利用の拡大による地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
 - 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守の徹底
 - 2050年度までのゼロカーボン達成を踏まえ、各種イベント、関係団体等との連携による県民意識の醸成
 - 「長野県水環境保全条例」に基づく水環境保全の推進
 - ばいり発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
 - 「長野県水環境保全条例」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想などに基づく生活排水対策の推進
 - 保護団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動や、自然公園の利用者に対するマナーの普及啓発、美化活動の実施、登山道等の整備などを進めた豊かな自然環境保全の取組
 - 「長野県廃棄物処理計画（第4期）」に基づく3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進、厳正迅速な監視指導による廃棄物適正処理の推進など、循環型社会の形成促進
 - ごみ減量日本一を念頭に置いた日常業務活動における「信州プラスチックスマート運動」などごみの分別や削減による環境負荷低減

このほか、職員は、使い捨てプラスチックの使用削減（マイバグの持参、会議等でのマイボトル持参の推奨）、食べ残しの削減、節電の徹底、エコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和2年4月1日

長野県環境部長 須田 吉秀

【産業労働部】

エコマネジメント長野 産業労働部環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組めます。

- 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 各所属においては、環境関連法令等の把握・遵守を徹底し、県が保有する施設、設備、機器、物品等の管理・運営における環境への負荷の低減、汚染の防止に努めます。
- 事務の効率化の推進
 - 職員一人ひとりが、「しごと改革（しごとの質と生産性の向上）」による効率的な働き方を推進することによって、省資源・省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 環境に配慮した事業の推進
 - 生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の推進に当たっては、他部局、企業、大学、支援機関等と積極的に連携し、新たな技術の開発を進めるなど、良好な環境水準の確保に貢献するよう努めます。

令和2年4月1日

長野県産業労働部長

林 宏行

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～観光からの貢献～

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした信州らしさを大切にしていってつくり上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れることにより、来訪者は“憧れ”を抱き“感動”を覚えることができます。

そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる世界水準の山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりを行うためにも、この豊かな観光資源である「自然」を守っていく必要があります。

このため、山岳高原を活かした観光地域づくりを実現する諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえた取組を以下のとおり推進します。

- 日常業務においては、業務の効率化、時間外勤務の削減を図ること等により、省資源・省エネルギーを実践します。
- 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、スポーツ合宿の誘致、「信州クールシェアスポット・イベント」のPR、冬場は温泉等の温かさや「信州あつたかシェアスポット・イベント」のPRを通じて省エネを推進するなど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- 山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地域づくりに向けて、景観や自然環境の保全・活用に取り組みます。

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和2年4月1日

観光部長 中村 正人

【農政部】

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、黒土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第3期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」の実現に向けた諸政策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」(平成 28 年4月1日決定)を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 1 日常業務において、常に温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って業務に取り組み、率先行動により低炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の普及及び拡大を図ります。
また、地球温暖化等に適応できる技術開発を戦略的に進め、農業者への普及を推進します。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産基盤整備を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの普及・拡大を図るため、地域の合意形成等を重点的に進めるとともに、施設管理者による事業化検討や発電設備の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

令和2年4月1日

長野県農政部長 伊藤 洋人

【林務部】

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、全職員が温室効果ガスの削減と環境配慮の視点を持って事業に取り組みます。
また、不要不急の業務や非効率な業務の進め方の見直しを行うことにより、「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に取り組みます。
- 2 環境に配慮した事業の推進
森林は、山崩れの防止や水源涵養の機能に加え、再生可能な資源であり、二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素を固定する働きを通じて地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。
林務部では、主に次の事業をはじめとした森林整備や森林資源の活用を通じて持続可能な地域社会の構築に取り組みます。
 - (1) みんなの暮らしを守る森林づくりの推進
航空レーザー測量等を活用した、計画的な森林整備や治山施設整備のほか、くい虫の防除対策など、災害に強い健全な森林の育成を通じ環境保全に貢献します。
 - (2) 木を活かした力強い産業づくりの推進
ICT 等を活用した産業の効率化や林内路網整備等により産材の供給体制を強化するとともに、非住宅分野への産材利用を促進します。また、木質バイオマス資源の有効活用及び利用促進を進めます。
 - (3) 森林を支える豊かな地域づくりの推進
長野県森林CO2 吸収評価認証制度や地域の森林づくりへ企業の参加を介する「森林(もりの)重課制度」、産材材の使用量に応じたCO2 固定量の定量評価等により、地域や企業と森林をつなぎ、健全な森林づくりを進めます。

令和2年4月1日

長野県林務部長 井出 英治

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで持続可能な地域づくり」をめざして (「エコマネジメント長野」 建設部環境方針)

建設部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - ・ 道路照明灯のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図ります。
 - ・ 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、**環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進**するとともに、**建築物の省エネルギー化や低炭素化を推進**します。
- 2 事務の効率化の推進
 - ・ テレビ会議やタブレット型端末を使ったペーパーレス会議の積極的な活用等により、不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、**会議資料の見直し**を図ります。
 - ・ 保存期間を経過した書類の廃棄や書類の整理を励行し、**事務の効率化**を図ります。
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、**環境に配慮した公共事業を推進**します。
 - ・ 長野県種取りサイクル推進指針に基づき、**特定建設資材に係る分別管理体制及び特定建設資材産物の再資源化を推進**するとともに、**再生建設資材の率先利用**に取り組みます。
 - ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、**無壁柱化を推進**します。
 - ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した**水辺環境を保全**するとともに、**水と緑の連続した空間の形成**を図ります。
 - ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑豊かなまちづくりを推進**します。
 - ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、**日常業務活動における環境負荷の低減**に努めます。
 - ・ 各所属において、**環境関連法令等を把握し、遵守**します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

令和2年4月1日

長野県建設部長 田下 昌志

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンテンツ抜き等による電量使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤(徒歩・自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバク持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。
この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和2年4月1日

長野県会計管理者兼会計局長 小野 浩美

【企業局】

エコマネジメント長野 企業局環境方針

企業局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県公営企業経営戦略」に基づき、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっては「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、再生可能エネルギーの普及拡大など 2050 ゼロカーボンに向け積極的に取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
 - 常にコスト意識を持って日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
 - ・ 電気、燃料使用量の削減
 - ・ 廃棄物の減量、分別の徹底
 - しごと改革・働き方改革を推進します。
 - ・ Web会議及びモバイル端末の最大活用、電子決裁の推進、ペーパーレスの徹底
 - ・ 超過勤務の削減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク・時差出勤の推進
- 2 環境に配慮した事業の推進
 - 建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
 - 環境関係法令等を遵守するとともに、職員の環境保全意識の向上に努めます。

【電気事業】

 - 再生可能エネルギーの普及・拡大に努めます。
 - ・ 新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修・出力増強並びに新たな発電所建設の可能性の検討
 - ・ 県施設の省エネルギー対策への支援(省エネルギー推進支援基金から一般会計への繰出し)
 - 中小水力発電事業に取り組む市町村等に対し、技術的助言や情報提供を行い、水力発電の普及に向けた支援に努めます。
 - 企業局事業の電気と水を活用した 100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギー利活用のあり方研究を推進します。
 - 地域連携水力発電マイクログリッド構築事業を通じ、企業局の発電所が立地する地域への電力供給(地消地産)等の実現可能性調査、検討に取り組みます。

【水道事業】

 - 有収率向上の取組など水資源の有効活用を努めます。
 - 水道管理事務所での小学生向け施設見学等における環境教育支援などの環境教育支援活動に取り組みます。
 - 人口減少時代を踏まえたダウンサイジング等による施設の最適化に取り組みます。
- 3 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 照明 LED 化の検討など、効果的な省エネルギー化を推進します。
 - ・ 企業局庁舎に太陽光パネル拡充及び蓄電装置を設置

令和 2 年 4 月 1 日

長野県公営企業管理者 小林 透

【議会事務局】

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっては最大限に考慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
 - 職場の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
 - また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を常に見直し、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。
- 2 環境に配慮した事業の推進
 - 休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実施します。
 - 地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の削減に向けたマイバックの使用等、温室効果ガスの排出抑制と環境保全に努めるとともに、環境関係法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

令和 2 年 4 月 1 日

長野県議会事務局長 小山 聡

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、局の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

令和 2 年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

- 1 ペーパーレス会議の推進や監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
- 2 公用車運転時のエコドライブの実践(急発進、急加速、アイドリングの抑制など)
- 3 こまめな節電による電気使用量の削減(昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の一旦消灯、パソコンの省電力モードの設定など)
- 4 可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済用紙の再利用など)
- 5 クールビズ・ウォームビズの徹底

により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、日常生活においても、マイバックの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和 2 年 4 月 1 日

長野県監査委員事務局長 松澤 繁明

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続的発展ができる社会を築くため、次のとおり環境目標を定め、継続的に環境配慮への取組を進めます。

- 1 事務の効率化の推進(整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進)
 - (1)「資料3ない運動」による資料の簡素化、配布資料の見直し
 - (2)ペーパーレス会議(タブレット端末の活用)、電子決裁・電子供覧の推進
 - (3)書類、電子ファイルの整理や保存期限超過文書の廃棄の徹底
 - (4)超過勤務削減、休暇取得促進、時差勤務制度の活用等によるワークライフバランスの推進
- 2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組
 - (1)両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査
 - (2)不要箇所の消灯、パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜きの徹底
 - (3)公用車運転時のエコドライブ実践
 - (4)庁内移動時の階段利用
 - (5)クールビズ・ウォームビズの徹底

その他、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和 2 年 4 月 1 日

長野県人事委員会事務局長 玉井 直

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野 労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、事務局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 事務室の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
- (2) 事務処理の効率化を図るため、資料の簡素化、配布資料の見直しに努めます。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最小限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ごみの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参、食べ残しの削減、クールビズ・ウォームビズの徹底やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和2年4月1日

長野県労働委員会事務局長 守屋 正道

【教育委員会事務局】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候危機突破方針」を踏まえ、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向け、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するとともに、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう素養の育成を学校教育や生涯学習を通して進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

県有施設の老朽更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。

2 事務の効率化の推進

(1) 職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。

(2) 各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組みます。

(3) 職員提案制度など職員の発想力を活かして事務事業の見直しを図るとともに、整理整頓を徹底するなど「第5次長野県職員率先実行計画」に基づき職場環境を整備し、事務の効率化を推進します。

(4) 職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進

(1) 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に進めます。

(2) 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。

(3) 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

(4) 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和2年4月1日

長野県教育委員会 教育長 原山 隆一

【警察本部】

「エコマネジメント長野」警察グループ環境方針

警察グループでは、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成28年4月1日決定)を踏まえ、事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減や環境負荷の低減を、次に掲げる取組により推進します。

- ◎ 警察施設の省エネルギー化
 - ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、省エネ効果の大きい設備機器や自然エネルギーの導入を推進する。
 - ・ 安全・円滑な交通の確保と環境負荷の軽減に資する交通信号機のLED化を推進する。
- ◎ 仕事改革
 - ・ 日常の業務を見直し、業務の一層の合理化・効率化を推進する。
- ◎ 環境犯罪の取締り
 - ・ 自然環境破壊につながる悪質な廃棄物不法投棄事犯の積極的な取締りを推進する。

この他、基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷暖房の適正な温度管理
- エコドライブ及びアイドリングストップの推進
- 両面印刷の活用

この環境方針は、全ての警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和2年4月10日

長野県警察本部長
安田 浩己

第3 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、平成 28 年 4 月に策定した「率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表 1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、令和 2 年度までに基準年度（平成 21 年度）比で 17%以上削減する。（13,281t-CO₂以上の削減）

表 1 目標実現のための取組

取組項目		取組内容	数値目標
省エネルギー	(1)省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 18%以上削減
		②燃料使用量の削減	基準年度比 14%以上削減
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比 19%以上削減
	(2)新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-
		②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
(3)県有施設グリーン化 促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用量の削減	基準年度比 11%以上削減
		②用紙類の削減	基準年以下とする
		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 18%以上削減
その他の取組	(5)職員の環境保全率先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6)環境配慮契約・グリーン購入推進	①紙類・文具類・電気製品等の購入	-
		②印刷物の発注	-
		③次世代自動車・低燃費車等の導入	-
		④電力、自動車、建築物改修契約	更新時の 100%導入
	(7)公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
	(8)環境に配慮したイベントの開催	①エコイベントの実施	-
		②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-
(9)庁舎・敷地の環境美化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺環境美化	-	
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-	

(基準年度：平成 21 年度)

2 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。

環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境目標（抜粋）

部局	所属	環境目標
企画振興部	交通政策課	マイカーから公共交通への転換を促し、公共交通の利用促進を図る。
総務部	財産活用課	県庁舎が大規模な消費者、事業者であることの認識の下、平成10年度に「長野県庁の環境保全のための率先実行計画」を策定して以降、様々な省エネ・省資源の取組みを進めてきた。 令和2年度においても、環境に配慮した業務の推進に取り組む。
環境部	環境政策課	長野県環境エネルギー戦略、第5次長野県職員率先実行計画の進捗状況を踏まえ、効果的・効率的な事業の構築を図る。 ・エネルギー自立地域の確立のため、社会全体の最大電力需要の抑制等を目的とする節電・省エネ運動を推進する。 ・産業、業務、交通分野における大規模事業者の温室効果ガス総排出量を、第3次計画期間(R2～R4年度)の最終年度において対R元年度▲3%とする。 ・家庭の省エネサポート事業者を増やすなどにより、家庭部門の温室効果ガス排出削減を対H2年度▲13%とする。 ・再生可能エネルギーを普及拡大し、令和2年度末の再生可能エネルギー発電設備容量を313.3万kWとする。
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第四次長野県環境基本計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。
		光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。
	生活排水課	下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、令和7年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。(令和7年度末汚水処理人口普及率:99.3%) 令和2年度末汚水処理人口普及率:98.8%
		県内3箇所(4処理区)の流域下水道の整備及び更新を推進し、適切な維持管理を行う。 ・実態にあった下水道計画を策定し、効率的かつ効果的な流域下水道の整備・更新を行う。 ・流域下水道処理場における省エネルギー・創エネルギーを進める。 ・放流水質の確認を毎月行うなど、流域下水道の適切な維持管理を行う。
	資源循環推進課	○中長期の目標 循環型社会形成 1 3Rの推進[長野県廃棄物処理計画(第4期)の目標(令和2年度)] ・一般廃棄物 総排出量 588千トン ・産業廃棄物 総排出量 4,358千トン 2 廃棄物の適正処理の推進 ○今年度の目標 長野県廃棄物処理計画(第4期)の重点施策等の推進(県民総参加によるごみ減量化など) 【一般廃棄物3Rの推進】 ・食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 協力店舗数50店舗増(令和元年度末868店舗) ・プラスチックスマート協力店の登録数 600店舗以上(令和元年度539店舗) 【産業廃棄物3Rの推進】 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3R実践講習会、産廃3R専門研修会の実施 【廃棄物の不法投棄対策】 ・立入検査件数年間10,231件以上
	千曲川流域下水道事務所	・下水道の整備により生活排水の適正な処理を図り、環境への負荷を低減させる。 ・下水道の普及率を、平成27年度末94.4%から、令和12年度までに概ね100%とする。 ・令和2年度は流域下水道施設の着実な整備と適正な管理運営に取り組む。また、関連市町村と一体となって整備を促進し、令和2年度末における下水道普及率96.9%を目指す。(「水循環・資源循環のみち2015」構想)
南信州地域振興局 環境課	○エネルギー消費量の低減 ・管内現地機関職員を対象としたエコドライブ講習を実施する。 ○廃棄物の排出量削減の推進 ・環境体験学習を通じて、子供たちや保護者のゴミ減量に関する意識高揚を図る。 ・チャレンジ800実行チームの取組等を通じて、ごみ減量のための啓発を行う。 ○優れた自然環境の保全の推進 ・自然公園等、各種自然保護関係法令に基づく適正な許認可事務を行う。 ・特定外来生物の駆除活動に参加する。 ○浄化槽の適正管理の推進 ・不適正判定の浄化槽管理者に対する立入検査を実施し、管理者に適正管理の意義を説明することによって、生活排水の浄化をすすめる。	

部局	所属	環境目標
産業労働部	産業政策課	今年度から運用を開始する「長野県SDGs推進企業登録制度」を通じて、経済、社会、環境の3側面の課題を統合的に解決することを目指す県内企業を増やし、持続可能な社会の実現を推進する。 ・目標登録企業数(令和2年度):300社
	産業技術課	県内企業に対して、専門家チームが各種エネルギー使用状況測定機器(工業技術総合センター保有)を用いて、事業対象者所有の生産設備等の使用状況を調査し、エネルギーコスト削減のための改善提案を行うことで、企業のものづくり現場における高い省エネルギー化を目指す。県内3社に対して実施し、その結果を公表することで県内企業への改善方法の普及や省エネ意識の向上を図る。
観光部	山岳高原観光課	豊かな観光資源である「自然」を守り、そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる世界水準の山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりに取り組む。
	観光誘客課	
農政部	農地整備課	【小水力等】 農業用水を活用した小水力発電施設の建設支援による再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、土地改良区・民間事業者等を対象とする講習会・相談会を開催するとともに、発電適地に係る情報発信を行う。
		【多目的】 農地の多面的機能の維持・増進を図るため、農業者等が共同して取り組む地域活動や、農地・水路・農道等の保全活動を支援するとともに、農村環境を保全する取組の拡大を図る。(目標40,000ha)
	上田地域振興局 農地整備課	農山村において長年にわたりはぐまれてきた豊かな里山や農産物の加工技術など、地域固有の資源や技術、生活文化等を再評価し、それらを生かして農林業と地場産業、観光が結びついた新たな地域産業の構築を図るとともに、農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図る。
	北アルプス農業農村支援センター	【農業農村振興課】 ・新鮮で安全な農産物を、将来にわたり安定的に供給するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産活動を推進する。 ・農家巡回等により、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜糞尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術導入をすすめる。 ・農家巡回又は畜産環境保全実態調査 7戸 【技術経営普及課】 ・信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業の普及及び面的拡大を図る。 信州の環境にやさしい農産物認証面積 140ha
	畜産試験場	【酪肉】 温室効果ガスの削減が緊急の課題となっている。温室効果ガスの1つであるメタンの発生は、牛などの反すう家畜の消化管内発酵に由来するものが多い。 反すう家畜のルーメン(第一胃)には細菌、原生動物などの嫌気性微生物が多数生息し、牛が摂取した飼料を発酵して牛のエネルギー源となる揮発性脂肪酸(VFA)を生成する。これら微生物と栄養共生関係にあるメタン生成菌がメタンを生成するため、反すう家畜でのメタン発生量は、飼料の利用効率と密接な関係があると言われている。 そこで今年度はまず、牛に給与している様々な飼料、添加物の中からメタンの発生を抑制できる資材の探索を行う。
【飼料】 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を推進するため、環境にやさしい農業と地球温暖化等に適応できる技術を開発する。 今年度は、気象変動に対応できるソルガム省力・高位安定技術の開発と従来品種と比較して県内適応性が高い牧草、飼料作物品種を選定する。		
【養豚】 豚・鶏の飼料原料は90%以上が輸入穀物であり、海外からの輸送に大量の化石燃料を消費し、CO ₂ などの温室効果ガスを排出させている。このような状況の中、子実トウモロコシ等の国内生産が試みられているが、長期保存できる状態まで加熱乾燥するためのエネルギー投入により温室効果ガスが発生する。 そこで、長野県ブランド地鶏において、輸送及び乾燥のための温室効果ガス排出量が少ない地域産の子実トウモロコシ活用法を開発する。		
林務部	森林づくり推進課	清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、多面的な機能を果たす森林を健全な姿で次代に引き継ぐため、信州の森林づくり事業等により民有林12,500haの間伐等を目標として、計画的な森林整備の推進を行うことで、森林の多面的機能の高度発揮に寄与する。
	南信州地域振興局 林務課	森林整備の推進や木材利用の促進を通じて、地球温暖化の防止や持続可能な資源の利用等に貢献する管内の素材生産量 35,200m ³
	北信地域振興局 林務課	長野県北部地震や令和元年台風19号による被害の復旧をはじめ、管内において「災害に強い森林づくり」に向けた保安林の機能強化を図る。 北信地域振興局内の治山事業について、令和元年度繰越工事5か所の早期完了及び、令和2年度工事6か所の早期発注を行うことで、荒廃した山腹や溪流の保全を図り環境対策を進めて、保全対象となる地域住民の生活の安全に寄与する。

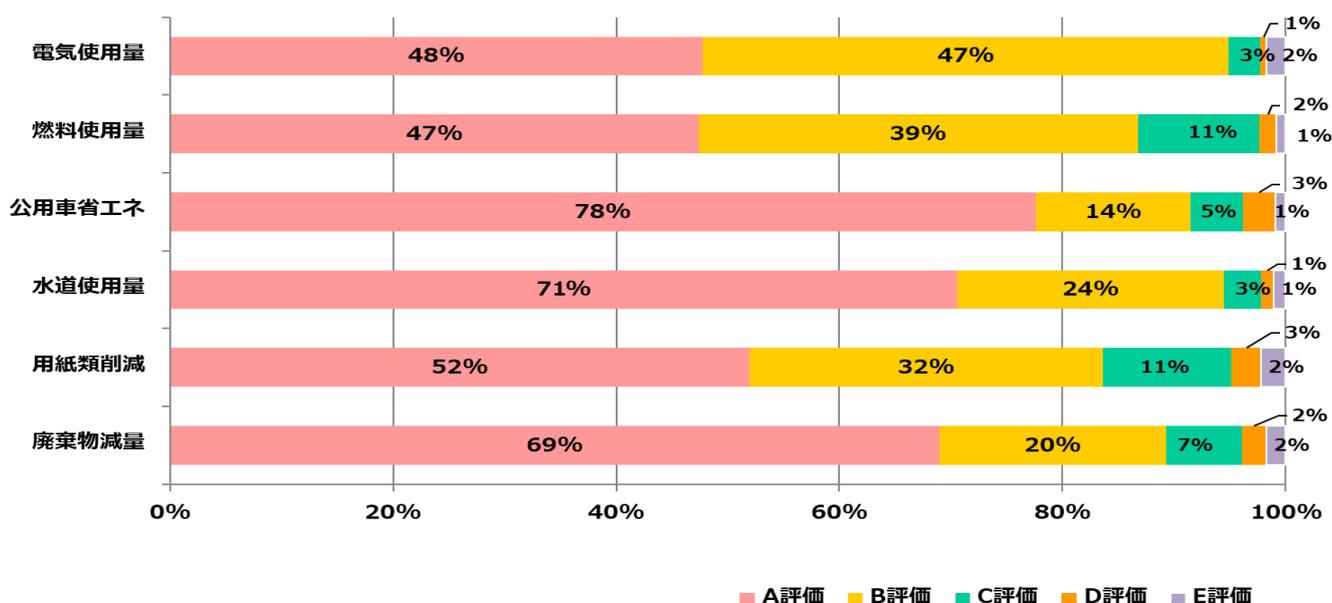
部局	所属	環境目標
建設部	道路管理課	<p>中長期の目標:安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進する。</p> <p>今年度の目標:長野県無電柱化推進計画を策定し、環境配慮の推進を図る。</p> <p>総延長47.0kmの整備完了に向けてL=0.8kmの本体工事実施を目標とする。</p>
		<p>【トンネル照明灯】</p> <p>中長期の目標:トンネル照明のLED化を推進し、停電発生時でも安全な交通を確保し、また、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図る。</p> <p>今年度の目標:トンネル照明灯のLED化を県内18トンネル(1,200灯)で実施する。</p>
	施設課	<p>「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。</p>
	安曇野建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図る。 ・信州ふるさと道ふれあい事業(アダプトシステム)による協定締結団体の活動を支援する。
	北信建設事務所	<p>特定資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再生資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進し、併せて再生砕石等の再生建設資材の優先利用に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を勘案して10月開催予定の『技術者セミナー』において、建設廃棄物の適正な処理に係るテーマの講演を実施し、参加者である管内建設業者(約100名)への周知、徹底を図る。</p>
	土尻川砂防事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・過積載に起因する交通問題、環境問題の対策推進に取り組む。 ・建設資材、発生土砂等の運搬車両の過積載を定期的に点検する。
企業局	電気事業課	<p>効率的な水力発電事業を実施し、作業溢水電力量を16,532千kWh以下にする。</p> <p>(R元年度目標 7,772千kWh/年間発生電力量(目標)335,965千kWh)</p>
	水道事業課	<p>企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち90%以上を実施する。</p>
教育委員会	教育政策課	<p>環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動がとれるよう、素養の養成を学校教育、生涯学習を通して進める。</p> <p>そのため、各学校で行っている有効な環境に関する学習等を県教育委員会のホームページで紹介することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。</p>
	学びの改革支援課	<p>環境教育に携わる指導者の養成や、自然・環境に関する探究学習の推進をととして、児童・生徒の環境に対する興味・関心を深める。</p>
県警本部	県警本部(全体)	<p>信号機の電球を省エネルギー効果の高いLED電球に切り替える(新設信号機を含む)。</p>
		<p>交通の流れを改善するため、光ビーコンの設置箇所の適正化及び機能の高度化を図るとともに、不要箇所の撤去により省エネを推進する。</p>
		<p>無許可処理業、不法投棄等の悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携による継続的な取締りを行う。</p>

3 環境目標の達成状況

(1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標

令和2年度の省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況は、全項目について8割以上の所属が削減目標を75%以上達成（A評価又はB評価と報告）しました（評価内容は下表を参照）。

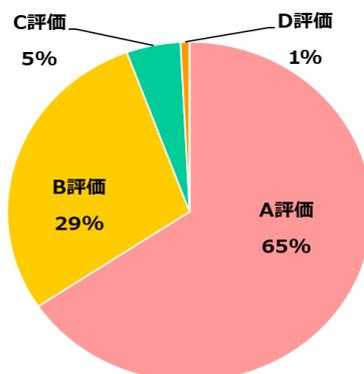
【省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況割合】



(2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で125項目の目標が設定され、そのうちA評価が82項目、全体の65%となり、B評価と合わせると94%となりました（評価内容は下表を参照）。

【環境関連施策・本来業務に係る環境目標達成状況割合】



【省エネルギー・省資源に係る環境目標及び環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況】

- | | |
|-----|----------------------------|
| A評価 | 目標を完全に達成した（達成割合100%） |
| B評価 | 目標を一部達成した（達成割合75～99%） |
| C評価 | 目標を一部達成した（達成割合50～74%） |
| D評価 | 目標を一部達成した（達成割合1～49%） |
| E評価 | 目標を全く達成することが出来なかった（達成割合0%） |

4 日常業務における省資源・省エネルギー活動

令和2年度の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道・用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は以下のとおりです。

令和2年度の温室効果ガス排出量は、64,557 t-CO₂で、令和元年度と比較して3.5%増加しましたが、基準年度（平成21年度）比では17.4%減少しました。

流域下水道処理場からの排出量は、32,848 t-CO₂で、基準年度（平成21年度）比では7.3%減少しました。また、原単位では16.4%減少しました。

項目別でみると、燃料の使用については、令和2年度の目標を達成しましたが、その他の項目については引き続きの取組が必要です。

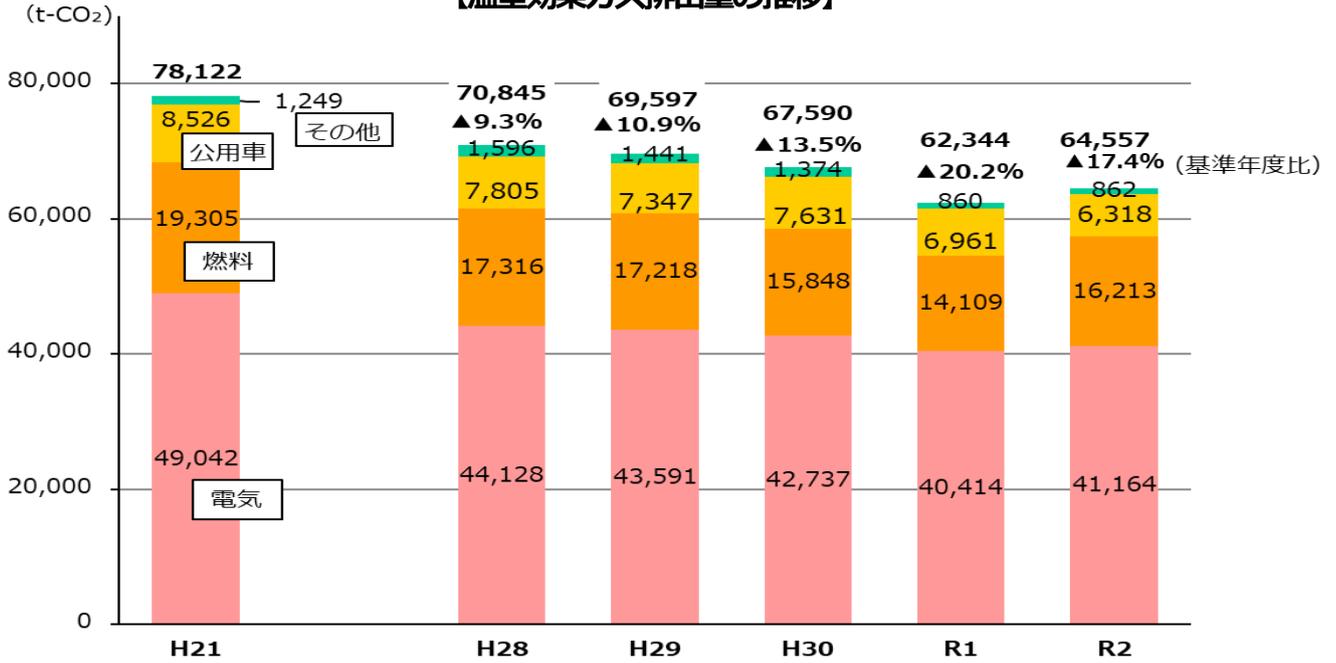
4 (1) 温室効果ガス排出量等全般について

項目	H21 (基準年度)	第4次計画期間		第5次計画期間				
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	78,122	73,060	69,903	70,845	69,597	67,590	62,344	64,557
エネルギー起源CO ₂	76,469	71,077	67,370	68,834	67,767	65,825	61,112	63,355
その他	1,654	1,982	2,533	2,011	1,830	1,765	1,232	1,202
実績(平成21年度比)	-	▲ 6.5	▲ 10.5	▲ 9.3	▲ 10.9	▲ 13.5	▲ 20.2	▲ 17.4
削減目標	-	▲ 8.0	▲ 10	▲ 10	▲ 11.7	▲ 13.5	▲ 15.2	▲ 17.0
(エネルギー使用量等内訳)								
電気の使用(kWh)	122,800,792	114,204,329	110,398,682	110,749,632	109,431,833	107,237,575	101,068,298	102,997,969
実績(平成21年度比)	-	▲ 7.0	▲ 10.1	▲ 9.8	▲ 10.9	▲ 12.7	▲ 17.7	▲ 16.1
削減目標	-	▲ 5.6	▲ 7.0	▲ 9.2	▲ 11.4	▲ 13.6	▲ 15.8	▲ 18.0
燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	298,529,417	281,863,216	252,495,327	267,626,141	266,505,091	246,081,747	221,940,831	255,449,229
実績(平成21年度比)	-	▲ 5.6	▲ 15.4	▲ 10.4	▲ 10.7	▲ 17.6	▲ 25.7	▲ 14.4
削減目標	-	▲ 10.4	▲ 13	▲ 13.2	▲ 13.4	▲ 13.6	▲ 13.8	▲ 14.0
公用車燃料(MJ)	117,287,941	108,367,219	104,200,142	107,563,348	100,781,115	105,789,293	94,848,195	86,391,382
実績(平成21年度比)	-	▲ 7.6	▲ 11.2	▲ 8.3	▲ 14.1	▲ 9.8	▲ 19.1	▲ 26.3
削減目標	-	▲ 16	▲ 20	▲ 12.8	▲ 14.3	▲ 15.9	▲ 17.4	▲ 19.0
用紙類使用量(千枚)	172,823	193,687	201,858	201,774	196,540	217,053	196,242	187,271
実績(平成21年度比)	-	12.1	16.8	16.8	13.7	25.6	13.6	8.4
削減目標	-	基準年度以下						
上水道使用量(m ³)	872,538	836,031	860,616	866,353	844,151	878,125	839,330	807,883
実績(平成21年度比)	-	▲ 4.2	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 3.3	0.6	▲ 3.8	▲ 7.4
削減目標	-	▲ 8.0	▲ 10.0	▲ 3.4	▲ 5.3	▲ 7.2	▲ 9.1	▲ 11.0
可燃ごみ排出量(t)	1,324	1,227	1,219	1,182	1,187	1,137	1,220	1,117
実績(平成21年度比)	-	▲ 7.3	▲ 7.9	▲ 10.7	▲ 10.3	▲ 14.1	▲ 7.8	▲ 15.6
削減目標	-	▲ 24.0	▲ 30.0	▲ 9.9	▲ 11.9	▲ 14.0	▲ 16.0	▲ 18.0

(参考) 排出係数一覧

区分	熱量換算係数	排出量係数
電気(一般)	9.97MJ/kWh	0.378t-CO ₂ /千kWh
電気(その他)	9.97MJ/kWh	0.602t-CO ₂ /千kWh
A重油	39.1MJ/l	2.71t-CO ₂ /kl
灯油	36.7MJ/l	2.49t-CO ₂ /kl
都市ガス	41.1MJ/1.000Nm ³	2.11t-CO ₂ /1.000Nm ³
LPG	50.2MJ/kg	3.00t-CO ₂ /t
ガソリン	34.6MJ/l	2.32t-CO ₂ /kl
軽油	38.2MJ/l	2.62t-CO ₂ /kl
ジェット燃料	36.7MJ/l	2.46t-CO ₂ /kl

【温室効果ガス排出量の推移】



【流域下水道別温室効果ガス排出量及び原単位】

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)					処理水量 (m ³ /年)					1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³)				
	H21	H30	R元	R2	H21比 R2増減率	H21	H30	R元	R2	H21比 R2増減率	H21	H30	R元	R2	H21比 R2増減率
諏訪湖	15,867	16,398	14,529	14,286	▲10.0%	38,037,292	38,176,946	37,382,895	38,369,719	1%	0.417	0.430	0.389	0.372	▲10.7%
千曲川下流	8,237	7,154	4,760	3,810	▲53.7%	16,174,940	17,833,530	16,325,050	16,517,180	2%	0.509	0.401	0.292	0.231	▲54.7%
千曲川上流	8,697	13,469	11,728	12,179	40.0%	14,443,947	19,430,679	19,876,706	20,108,466	39%	0.602	0.693	0.590	0.606	1%
犀川安曇野	2,643	2,288	2,552	2,573	▲2.6%	7,151,848	8,748,291	8,809,121	9,013,087	26%	0.370	0.262	0.290	0.285	▲22.8%
合計	35,444	39,309	33,569	32,848	▲7.3%	75,808,027	84,189,446	82,393,772	84,008,452	11%	0.468	0.467	0.407	0.391	▲16.4%

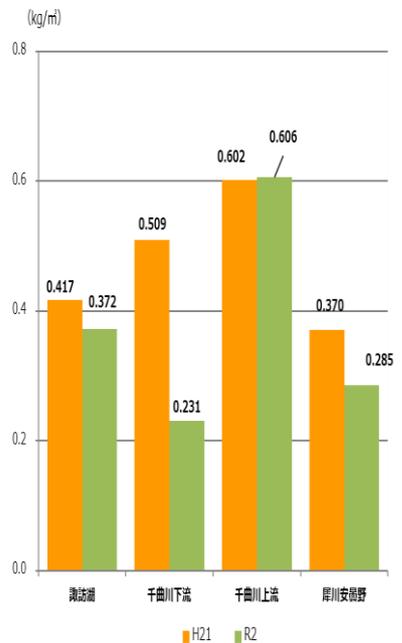
【CO₂排出量】



【処理水量】



【1 m³あたりの CO₂排出量】

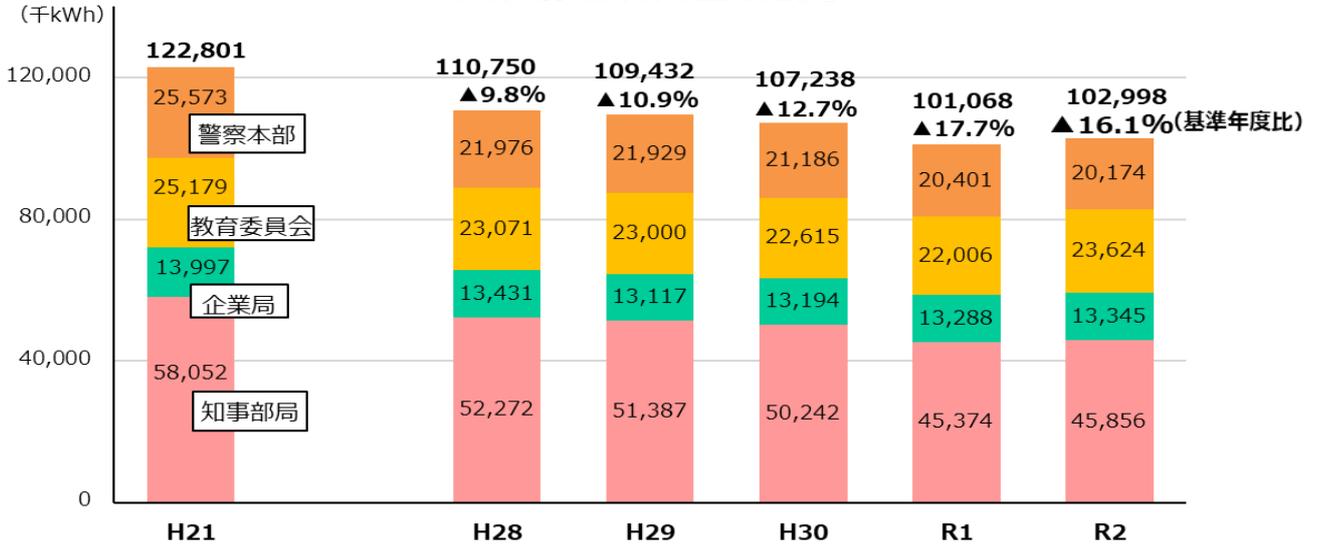


4 (2) 電気使用量について

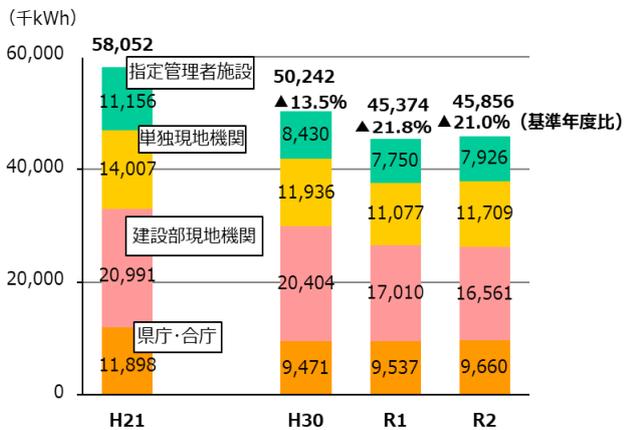
基準年度比▲16.1%となり、令和2年度の削減目標▲18.0%を達成することができませんでした。未達成の要因は、令和元年度に災害やコロナウイルスによる休業等があり、令和2年度は営業の再開により使用量が増加したことが挙げられます。

電気の使用量による温室効果ガス排出量は全体の約6割以上を占めているため、少しの工夫の積み重ねが、大きな成果につながります。

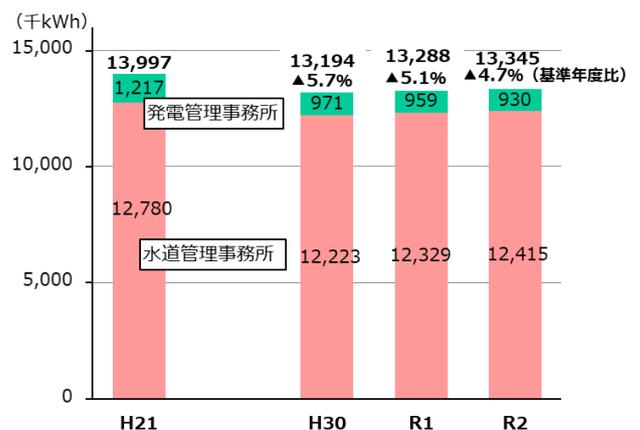
【機関別電気使用量の推移】



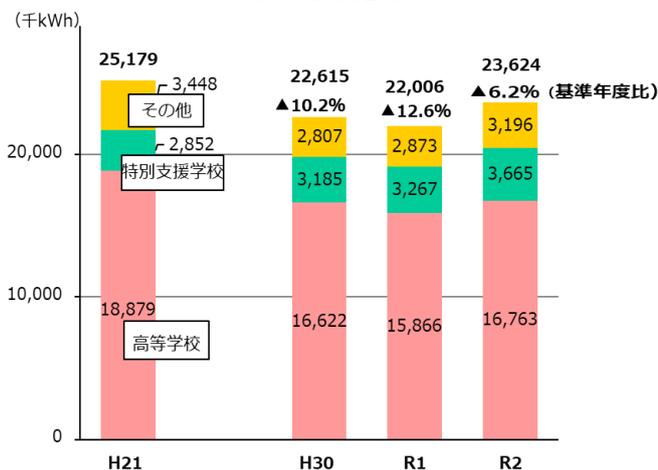
【知事部局】



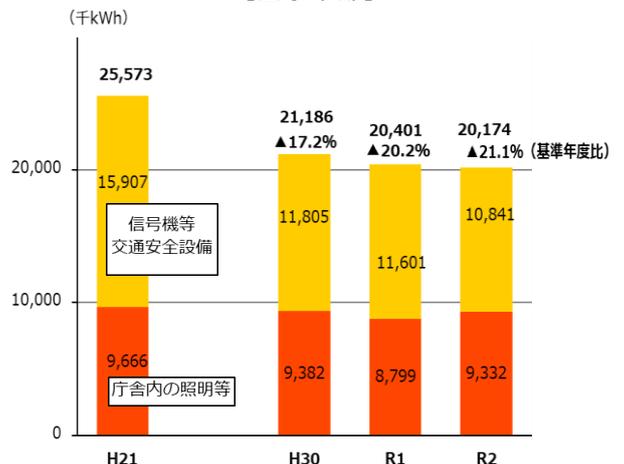
【企業局】



【教育委員会】



【警察本部】



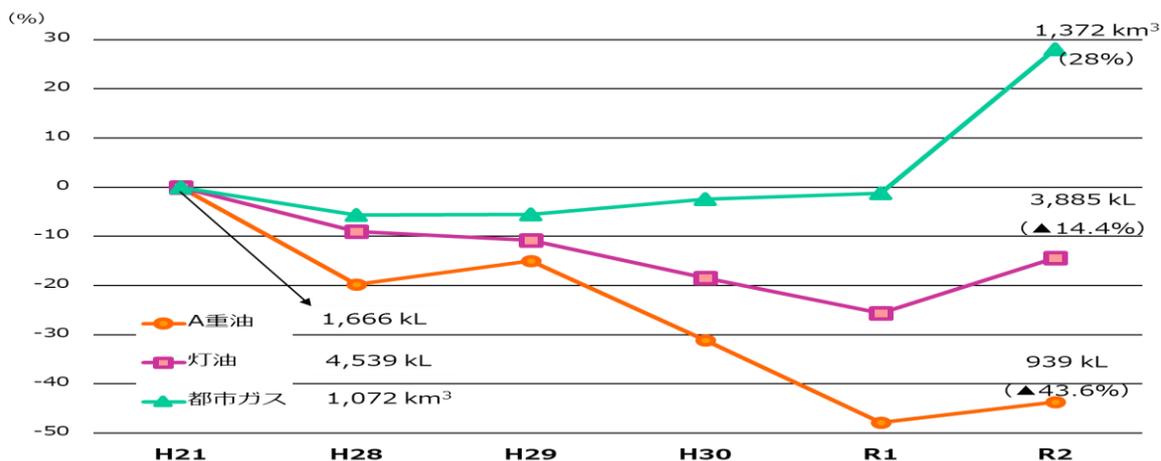
4 (3) 燃料使用量について

令和2年度は基準年度比▲14.4%（前年度比15.1%増）となり、削減目標（▲14.0%）を達成することができました。

令和元年度は暖冬だったこともあり、前年度から増加しましたが、各所属による取組が全体の減少へつながったと考えられます。

【主な庁舎燃料の使用量と基準年度比増減率の推移】

区分	H21	H28	H29	H30	R元	R2
A重油(L)	1,665,928	1,337,299	1,415,892	1,147,415	869,991	939,471
H21比	-	▲19.7%	▲15.0%	▲31.1%	▲47.8%	▲43.6%
灯油(L)	4,538,768	4,130,936	4,046,781	3,704,994	3,376,216	3,885,294
H21比	-	▲9.0%	▲10.8%	▲18.4%	▲25.6%	▲14.4%
都市ガス(m ³)	1,071,725	1,011,488	1,012,601	1,045,765	1,058,732	1,372,310
H21比	-	▲5.6%	▲5.5%	▲2.4%	▲1.2%	28.0%



〈各燃料の特徴〉

○A重油

空調や道路維持管理等で使用され、特に冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。

○灯油

庁舎燃料の半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用されています。

○都市ガス

主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用されています。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べると低いため、A重油や灯油から都市ガスへの転換が図られています。

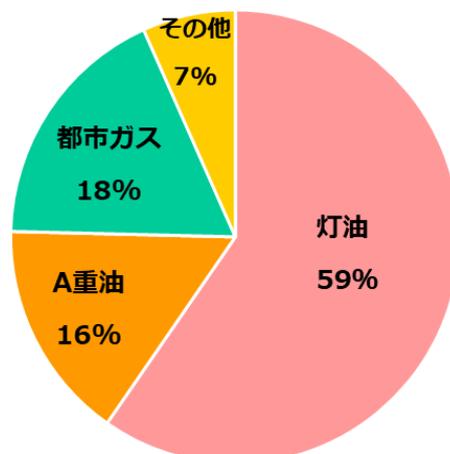
○ジェット燃料

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

○LPG（液化天然ガス）

ボイラーや湯沸器（家庭用機器）等に使われています。

【温室効果ガス排出量の燃料別内訳】



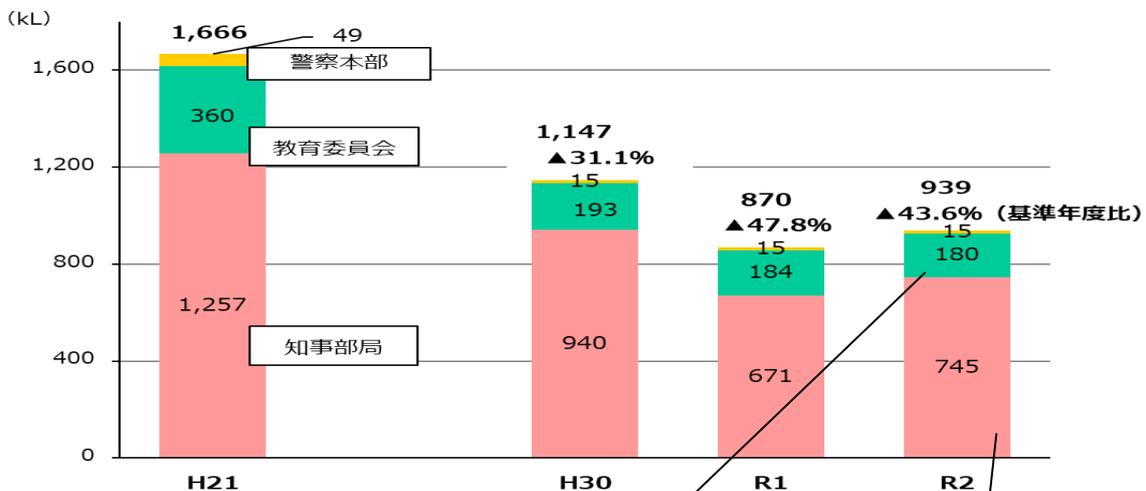
ア A 重油

A 重油は、基準年度比▲43.6%（前年度比8.0%増）となっています。

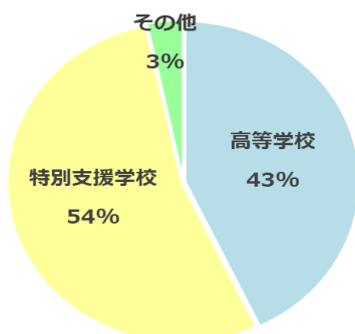
全体の使用量のうち、知事部局が約8割近くを占めています。その約4割が建設部現地機関による道路維持の融雪（ロードヒーティング等）によるものですが、令和元年度の暖冬や空調工事、10月の豪雨災害による機能の低下があり、令和2年度は増加した傾向があります。

区分	H21	H30	R元	R2	H21比 増減率	R2-H21	R元比 増減率	R2-R元
知事部局	1,257,329	940,227	671,420	744,707	▲40.8%	▲ 512,622	10.9%	73,287
県庁・合庁	207,456	191,331	181,977	206,675	▲0.4%	▲ 781	13.6%	24,698
建設部現地機関	496,500	378,720	215,070	276,370	▲44.3%	▲ 220,130	28.5%	61,300
その他	553,373	370,176	274,373	261,662	▲52.7%	▲ 291,711	▲4.6%	▲ 12,711
教育委員会	359,585	192,688	184,071	179,964	▲50.0%	▲ 179,621	▲2.2%	▲ 4,107
高等学校	136,280	79,945	72,635	77,286	▲43.3%	▲ 58,994	6.4%	4,651
特別支援学校	149,406	93,643	90,436	96,678	▲35.3%	▲ 52,728	6.9%	6,242
その他	73,899	19,100	21,000	6,000	▲91.9%	▲ 67,899	▲71.4%	▲ 15,000
警察本部	49,014	14,500	14,500	14,800	▲69.8%	▲ 34,214	2.1%	300

【A 重油使用量の推移】



【教育委員会使用量内訳】



【知事部局使用量内訳】

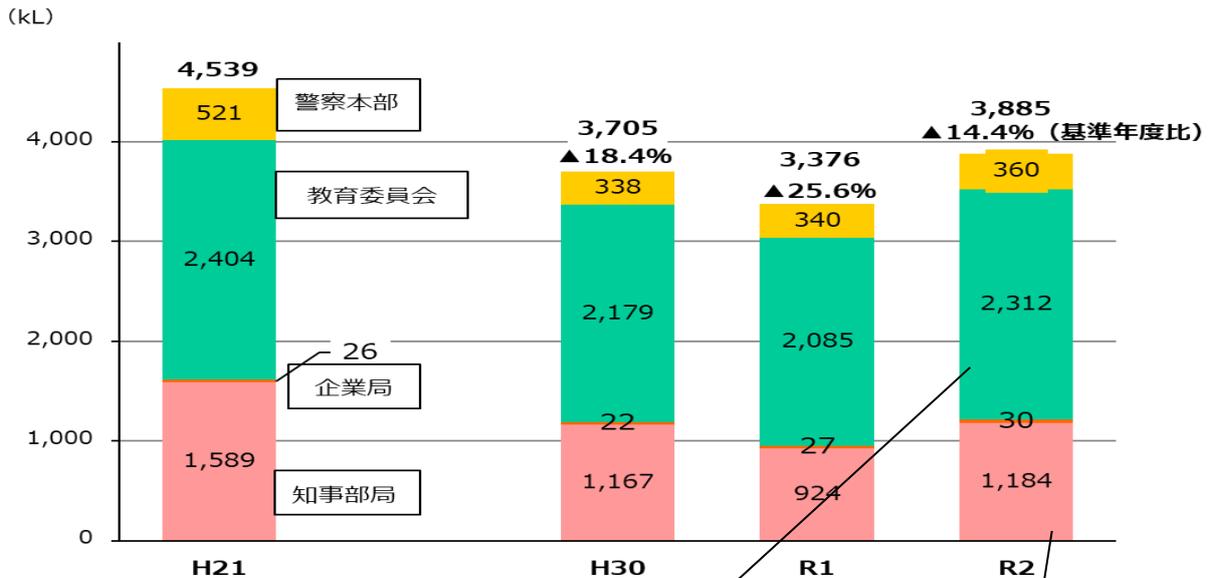


イ 灯油

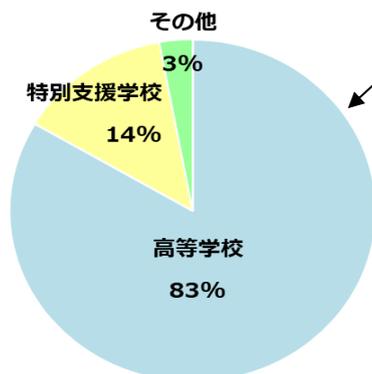
灯油は、基準年度比▲14.4%（前年度比 15.1%増）となっています。前年度から増加した要因は、令和元年度は暖冬や改修工事、コロナウイルスによる休館等があり使用量が減少しましたが、令和2年度は施設が稼働したことにより増加したと考えられます。

区分	H21	H30	R元	R2	H21比 増減率	R2-H21	R元比 増減率	R2-R元
知事部局	1,588,695	1,166,718	923,741	1,184,007	▲25.5%	▲ 404,688	28.2%	260,266
県庁・合庁	102,956	16,436	15,277	34,342	▲66.6%	▲ 68,614	124.8%	19,065
建設部現地機関	146,919	245,313	135,553	220,626	50.2%	73,707	62.8%	85,073
その他	1,338,820	904,969	772,911	929,039	▲30.6%	▲ 409,781	20.2%	156,128
企業局	25,781	21,800	27,386	29,620	14.9%	3,839	8.2%	2,234
教育委員会	2,403,665	2,178,755	2,085,491	2,311,594	▲3.8%	▲ 92,071	10.8%	226,103
高等学校	1,959,224	1,792,949	1,739,534	1,930,099	▲1.5%	▲ 29,125	11.0%	190,565
特別支援学校	291,251	279,575	261,507	314,002	7.8%	22,751	20.1%	52,495
その他	153,190	106,231	84,450	67,493	▲55.9%	▲ 85,697	▲20.1%	▲ 16,957
警察本部	520,628	337,721	339,598	360,073	▲30.8%	▲ 160,555	6.0%	20,475

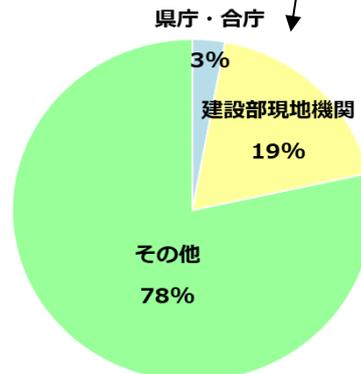
【灯油使用量の推移】



【教育委員会使用量内訳】



【知事部局使用量内訳】

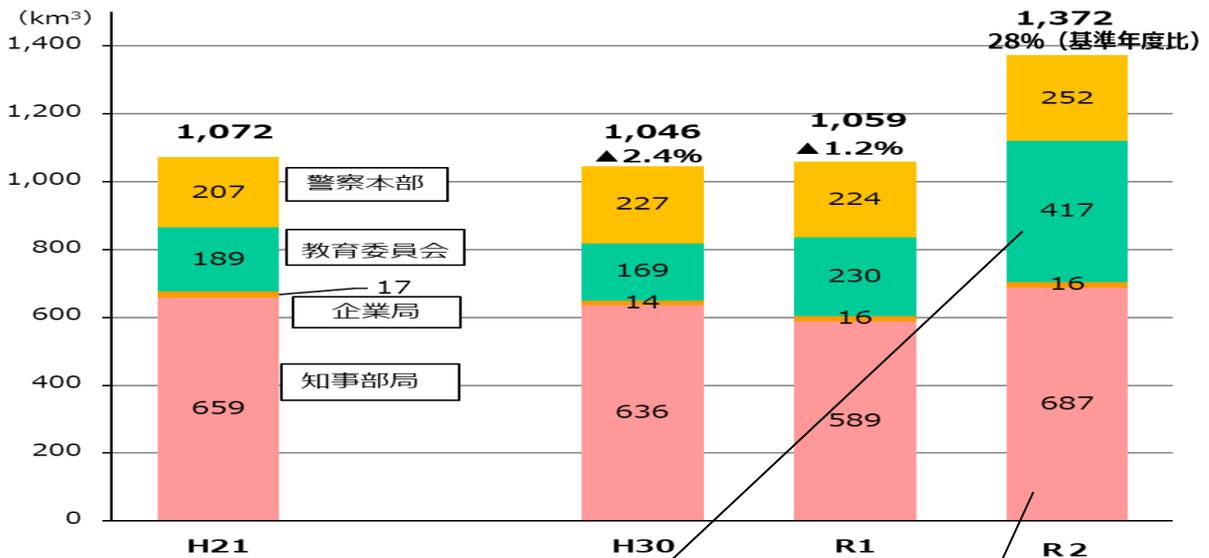


ウ 都市ガス

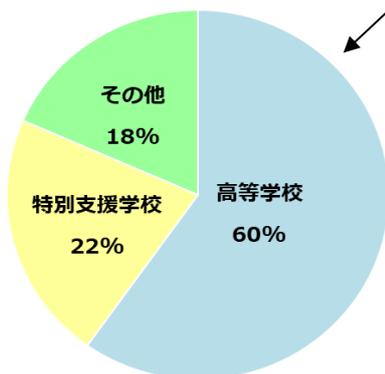
都市ガスは、基準年度比 28%増（前年度比 29.6%増）となりました。増加傾向の要因として教育委員会の高等学校へのエアコンの設置が大きく関わっています。今後も増加が懸念されるため対策が必要です。

区分	H21	H30	R元	R2	H21比 増減率	R2-H21	R元比 増減率	R2-R元
知事部局	659,113	635,898	588,869	687,372	4.3%	28,259	16.7%	98,503
県庁・合庁	255,663	366,724	348,273	407,765	59.5%	152,102	17.1%	59,492
建設部現地機関	33,003	31,110	36,109	38,588	16.9%	5,585	6.9%	2,479
その他	370,447	238,064	204,487	241,019	▲34.9%	▲129,428	17.9%	36,532
企業局	16,563	14,080	16,044	15,910	▲3.9%	▲653	▲0.8%	▲134
教育委員会	189,152	168,552	230,118	416,677	120.3%	227,525	81.1%	186,559
高等学校	56,355	45,111	103,744	249,307	342.4%	192,952	140.3%	145,563
特別支援学校	104,763	78,952	79,467	90,631	▲13.5%	▲14,132	14.0%	11,164
その他	28,034	44,489	46,907	76,739	173.7%	48,705	63.6%	29,832
警察本部	206,897	227,235	223,701	252,351	22.0%	45,454	12.8%	28,650

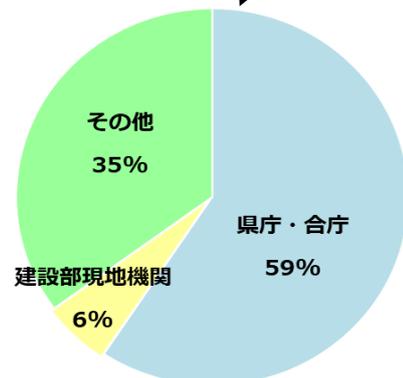
【都市ガス使用量の推移】



【教育委員会使用量内訳】



【知事部局使用量内訳】

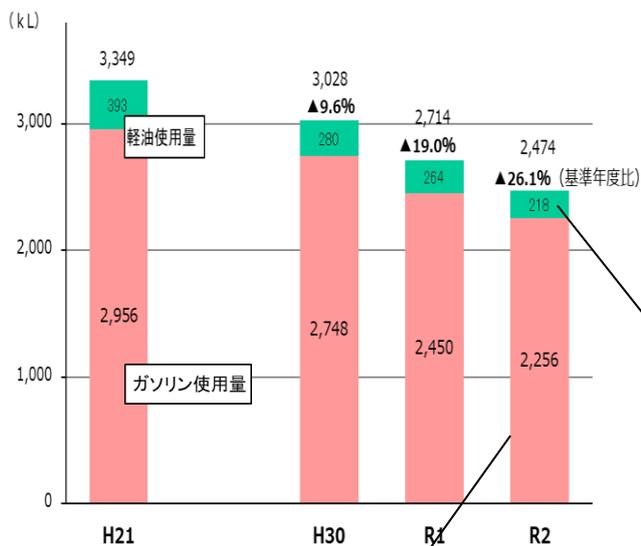


4 (4) 公用車燃料について

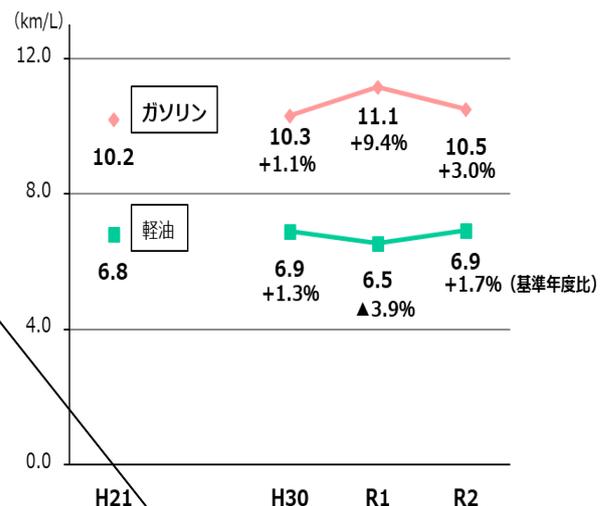
公用車燃料の使用量は、基準年度比▲26.1%（前年度比▲8.8%）と減少し、令和2年度の削減目標（▲19.0%）を達成しました。コロナウイルスによるイベントの減少やオンライン会議による公用車で移動が減ったことも要因として考えられます。ガソリン車はエコドライブや電動化の効果が見られる一方で、効果が得にくいディーゼル車の対策も必要です。

区分		H21	H30	R元	R2	H21比 増減率	R2-H21	R元年比 増減率	R2-R元
ガソリン	使用量(L)	2,955,792	2,748,052	2,449,581	2,256,129	▲23.7%	▲ 699,663	▲7.9%	▲ 193,452
	走行距離(km)	30,104,942	28,310,307	27,304,824	23,663,525	▲21.4%	▲ 6,441,417	▲13.3%	▲ 3,641,299
	燃費(km/L)	10.2	10.3	11.1	10.5	3.0%	0.3	▲5.9%	▲ 0.7
軽油	使用量(L)	393,129	280,280	264,207	218,045	▲44.5%	▲ 175,084	▲17.5%	▲ 46,162
	走行距離(km)	2,674,398	1,931,980	1,726,594	1,508,976	▲43.6%	▲ 1,165,422	▲12.6%	▲ 217,618
	燃費(km/L)	6.8	6.9	6.5	6.9	1.7%	0.1	5.9%	0.4

【公用車燃料使用量の推移】

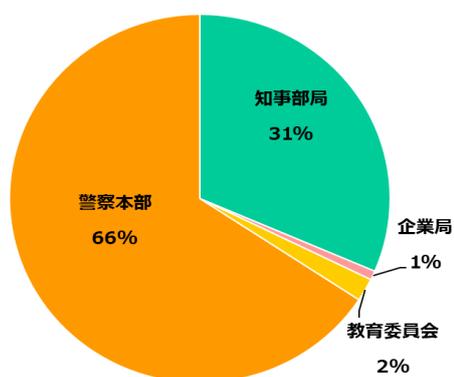


【公用車燃費の推移】

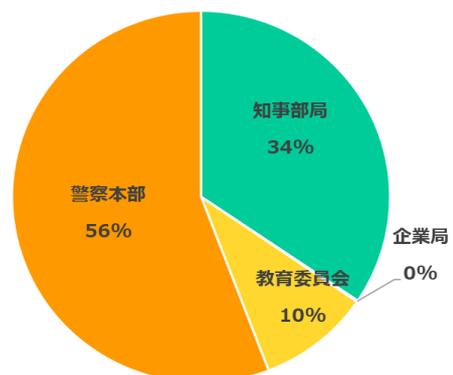


【所属別燃料使用量】

【ガソリン】



【軽油】



5 施設・設備の省エネルギー化の推進

県では、県有施設の老朽化に伴う更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分に発揮するよう、計画的な実施に取り組んでいます。県有施設の照明器具については順次 LED 化を推進していきます。

また、改修工事に当たっては、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進しています。

5 (1) 交通信号機及び道路照明灯の LED 化の推進

平成 15 年度から老朽化した信号機を順次 LED 化しています。

ア 交通信号機の LED 化

令和 2 年度 LED 化件数（新設・増設含む）

区分		件数
交差点の箇所数		314
灯器数	車両用	1,079
	矢印	117
	歩行者用	1,073
	合計	2,269

LED 化進捗状況

(R3.3.31 現在)

区分	車灯			歩灯	合計
	車灯	矢印	合計		
LED	16,201	3,573	19,774	14,160	33,934
電球式	6,218	192	6,410	5,574	11,984
合計	22,419	3,765	26,184	19,734	45,918

イ 道路照明灯の LED 化

平成 28 年度から 30 年度の 3 か年で全県への導入がすべて完了しました。

導入前の照明灯の種類	3 か年導入実績
水銀灯	3,293
ナトリウム灯	7,654
合計	10,947

警察施設の照明 LED 化

長野県警察所管施設における 104 施設の照明を、平成 30 年度から令和元年度までに LED へ交換しました。

本事業の概要及び利益の見込み

区分	県警			
対象施設	104			
交換照明器具数	10,487 台	10 年間…①	5 年間…②	計(①+②)
電気料金等削減額 (年)	39,214 千円	392,135 千円	196,068 千円	588,203 千円
リース料 (年)	36,990 千円	369,896 千円	-	369,896 千円
電気料金等削減額-リース料	2,224 千円	22,239 千円	196,068 千円	218,307 千円
温室効果ガス排出削減量	498t-CO ₂ /年	4,980 t-CO ₂	2,490t-CO ₂	7,470t-CO ₂
県の利益(15 年間)の見込み※	208,549 千円			

※県の利益(15 年間)算出には、業者選定に係る費用、詳細設計委託料等を踏まえ算出

5 (2) ESCO 事業の推進

熱源設備等の更新にあわせてエネルギーマネジメントシステムや LED 照明等を導入し、総合的な省エネルギー事業を実施しています。また、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

看護大学では、吸収式冷温水発生装置を 4 機設置していますが、老朽化が進み、不具合が発生していたため、設備更新の手法として ESCO 事業を導入することとしました。平成 28 年度はプロポーザルを実施し、請負業者としてアズビル株式会社が選定されました。平成 29 年度には、請負業者と省エネルギーサービス契約を締結し、照明の LED 化、トイレへの人感センサーの設置、節水器具の導入等の工事を実施しました。平成 30 年度は熱源システムのハイブリッド化、空調機やポンプのインバータ化、BEMS 装置等を導入し、ESCO 事業に係る省エネルギー改修工事が完了しました。

看護大学 ESCO 事業の概要

区分	エネルギー削減率	CO2 削減率	光熱水費削減予定額	省エネルギーメニュー
看護大学 ESCO 事業	40.0%	40.0%	14,042 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・熱源システムのハイブリッド化 ・LED 照明の導入 ・中央監視装置の導入 等

6 環境に配慮した事業の推進

県では、環境に配慮して事業を推進し、地域の豊かな環境の保全及び創造につなげています。

推進に当たっては、「エコマネジメント長野」等の職員を対象とした研修を活用し、周知を強化しています。

令和2年度における環境に配慮した事業の取組結果は、以下のとおりです。

6 (1) 環境に配慮した契約やグリーン購入の推進

「長野県グリーン購入推進方針」等に基づき、環境に配慮した購入や契約を行っています。

ア 長野県グリーン購入推進方針に基づく調達状況

(ア) 電力

県庁、合同庁舎等においてグリーン電力の導入を推進しています。グリーン電力とは、一般的に風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーにより発電された電力です。

対象施設（契約電力 50kw 以上の施設）の電力供給契約件数 172 件のうち、154 件において長野県グリーン購入推進方針に基づく調達を実施しました。

(イ) 公用車

公用車を更新する際、ハイブリッド車の導入基準を設け、全ての車両に次世代自動車、低燃費・低公害自動車の導入を推進しています。令和2年度は電気自動車を3台導入しました。

区分	R2 導入台数	公用車所有状況
県機関	ハイブリッド車 26 台 電気自動車 3 台	所有数 2,769 台（うちハイブリッド車 108 台 電気自動車 3 台）
企業局	燃料電池車 1 台	所有数 46 台（うち、燃料電池車 2 台、ハイブリッド車 3 台、電気自動車 1 台）

イ 信州リサイクル製品率先利用方針に基づく使用状況

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率先的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

また、さらなる普及拡大にも取り組んでいます。

【公共工事等における信州リサイクル製品使用状況】

区分	品目名 (リサイクル資材のみ)	認定 製品数	使用 製品数	施行 箇所数	使用金額 (円)
リサイクル資材	再生路盤材	25	15	66	77,287,173
	コンクリート二次製品	27	11	29	208,111,651
	木質ボード	3	0	0	0
	再・未利用木材利用資材	1	0	0	0
	吹込用繊維質断熱材	1	0	0	0
	再生砂	1	1	9	6,192,550
リサイクル製品	-	13	2	9	24,944,181
合計		71	29	113	316,535,555

6 (2) 環境に配慮したイベントの開催

1,000人以上の参加者が見込まれるイベントは、「長野県エコイベント実施方針」及び「長野県エコイベント実施要綱」に基づいて開催し、周辺の自然環境の配慮や、省資源・省エネルギー、廃棄物の排出抑制に努めています。

また、長野県が主催する、又は主体的に関わるイベントにおいて、カーボンオフセットを推進しています。

規模の小さいイベント、会議や研修会の開催においても、実施方針に準じて取り組み、参考となる優良な取組については、周知します。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響によりイベントは中止いたしました。

6 (3) 公共事業の環境配慮の推進

ア 長野県公共事業等環境配慮制度の推進

「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県の公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない事業について、環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

長野県公共事業等環境配慮推進要綱の規定に基づく環境配慮書（案）の提出件数

	農業農村 整備事業等	砂防事業	発電事業	合計
提出件数 (件)	6	3	1	10

イ 県有施設における県産材利用の促進

「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、公共建築物の整備に当たっては、可能な限り木造化又は内装木質化を図っています。

【公共工事における木材の利用実績】

(単位：m³)

区分		H28	H29	H30	R 元	R 2
公共 土木 工事	農業土木	74	42	22	29	30
	林業土木	3,477	4,870	2,774	3,589	5,189
	土木建設	1,053	3,313	6,567	1,156	4,040
	計	4,604	8,225	9,363	4,774	9,259
公共施設等 建築工事		8,191	8,392	7,073	6,029	6,462
合 計		12,795	16,617	16,436	10,803	15,721
うち県事業関係		7,878	9,137	6,826	7,127	4,395

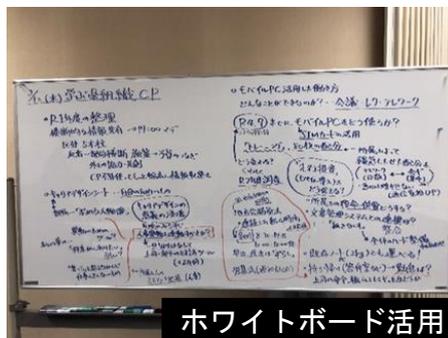
※木材利用量には、県産材以外も含む

第4 率先取組事例



◇コンプライアンス・行政経営課：紙排出量の減

- ・ミーティング（会議）のやり方の見直し
- ・ペーパーレスの推進
- ・モニターを活用し、資料を説明
- ・意見、発言をホワイトボードに記録し、要旨を整理・共有
- ・自席パソコン（モバイルPC、従来PCいずれも可）持ち寄りで資料共有



ホワイトボード活用

モニター活用



◇上田高等学校：

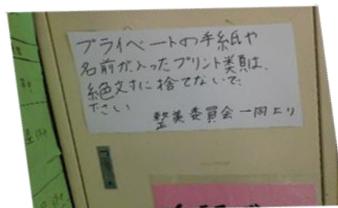
トイレのLED照明を手動スイッチから人感センサーに交換
消し忘れが無くなり、節電効果



トイレのLED照明を手動スイッチから人感センサーに交換した。その結果、消し忘れが無くなり、節電効果がみられる。

◇上田養護学校高等部：ごみの分別化

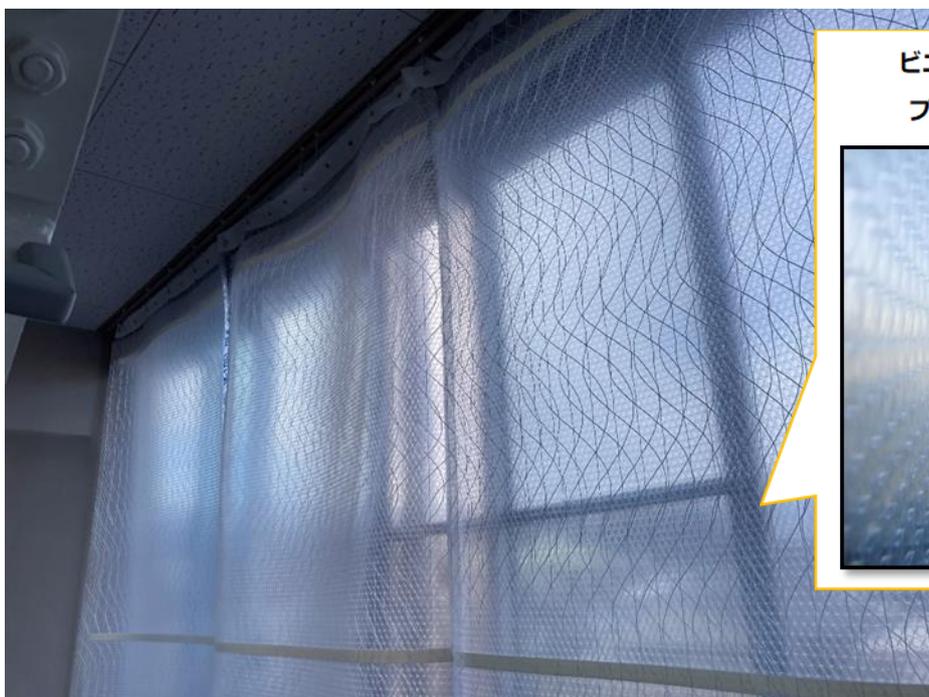
整美環境委員会エココーナー



「プラはこっち！」



◇上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課：カーテンによる断熱と冷暖房効率の向上



ビニールシートに
プチプチを貼付



◇長野建設事務所：ペーパーレス化による会議資料の削減と効率的な会議運営



◇篠ノ井高等学校：電子黒板の設置による環境配慮と経費削減

既存教材や実物を大画面に投写可能で、画面上に文字・図形等も書き込めるため、従来比較で印刷物や複写物が削減できた。従来黒板使用から転換できるものもあるため、チョーク粉塵の減少による環境への配慮にも寄与できた。



◇犀川安曇野流域下水道：ガス発電による商用電源使用量の削減

下水処理の過程で発生する消化ガス（メタンガス）を燃料としてガス発電設備を設置して発電している。

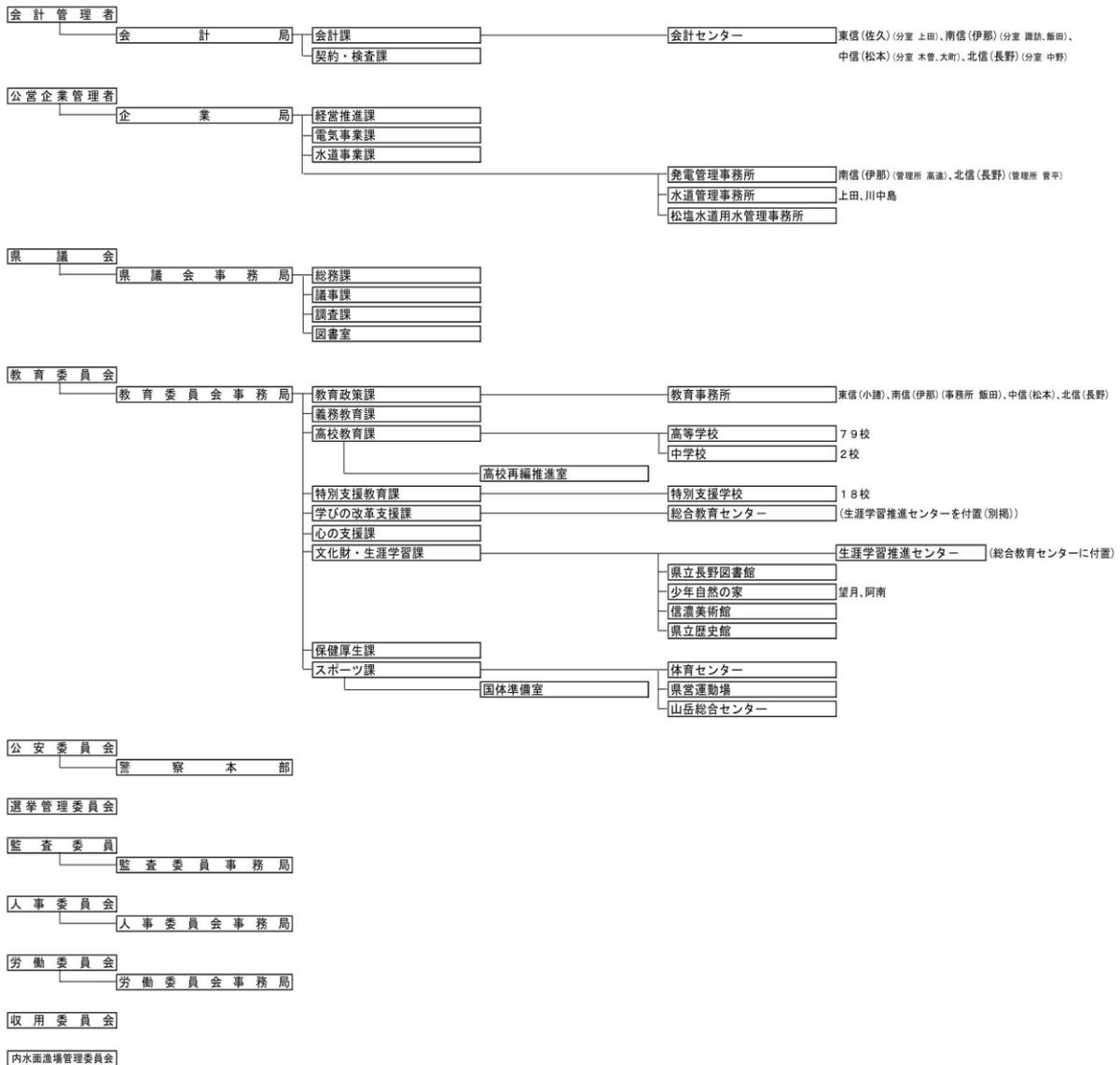
《効果》

処理場内で消費する約 30%の電力を発電（商用電源使用量を約 30%削減）

- ① 年間約 800 t の CO₂排出量の削減
- ② 電力会社に支払う電気料金が年間約 25 百万円削減
- ③ 温室効果が CO₂の 21 倍といわれているメタンガスを有効活用



長野県機構図 (R2. 4. 1)



2 組織改正の概要

H26.4	本庁部局の再編 11 部局 (82 課室) →12 部局 (78 課室)
H26.10	銀座 NAGANO オープン 東京観光情報センター 廃止
H27.4	本庁部局の再編 11 部局 (80 局課室) 木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止 北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併→佐久平総合技術高等学校
H28.4	本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 伊那技術専門学校→南信工科短期大学校 飯山高等学校に飯山北高等学校が併合 大町高等学校と大町北高等学校が合併→大町岳陽高等学校
H29.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室)
H30.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室)
H31.4	本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 諏訪湖流域下水道事務所、犀川安曇野流域下水道事務所を建設部から環境部へ移管
R2.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室) 教育委員会事務局 (11 課室) 環境政策課、環境エネルギー課を再編し「環境政策課」、「ゼロカーボン推進室」を設置 国際課を再編し「国際交流課」、「多文化共生・パスポート室」を設置 医療推進課を再編し「医療政策課」、「医師・看護人材確保対策課」を設置 教育委員会 県立高等学校の再編・整備に「高校再編推進室」を設置

表紙の写真紹介

「長野県立大学 三輪キャンパス」
第22回グリーン購入大賞 優秀賞受賞

持続可能な世界へ「攻める」大学



大学キャンパスの環境統合技術

信州の気候・風土を活かし、環境統合技術を効果的に組合せた「サステナブルキャンパス」



※ 国土交通省の「平成27年度第2回サステナブル建築物等先導事業」の採択を受けました。

エコマネジメント長野 環境活動レポート

令和2年度版

令和4年1月発行

編集・発行

長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111 (内線 2729)

直通電話 026-235-7022